

# これってアンコンシャス・バイアス！？川柳コンテスト審査会公募委員募集要項

## 1 趣 旨

性別によるアンコンシャス・バイアスへの気づきや性別役割分担意識等の解消に向けて、家族や地域、職場等での話し合いやコミュニケーション等を促進し、意識醸成を図ることを目的に、「これってアンコンシャス・バイアス！？川柳コンテスト」を開催します。応募作品の中から優れた作品について表彰します。

については、本コンテストの入賞作品を選考する「これってアンコンシャス・バイアス！？川柳コンテスト審査会」について、県民の参画を進めるため、公募委員を設置することとし、委員を募集します。

## 2 これってアンコンシャス・バイアス！？川柳コンテスト審査会の概要

- (1) 審議事項 本コンテストの入賞作品の選考に関する事項
- (2) 委員構成 委員5名以内（うち、公募委員1名）
- (3) 開催回数 年2回程度（1次・2次審査）
- (4) 任 期 委嘱の日（令和8年1月上旬予定）から令和8年3月31日まで
- (5) そ の 他 県の規定に基づき、報酬及び旅費を支給します。

## 3 募集内容

- (1) 募集人員 1名
- (2) 応募資格 次のアからキまでの要件を全て満たす方
  - ア 県内在住の満18歳以上の方
  - イ 男女共同参画やアンコンシャス・バイアスに関する知識または関心があり、これってアンコンシャス・バイアス！？川柳コンテストの審査に参加する意欲をお持ちの方
  - ウ 本コンテストへ応募（予定）者でない方
  - エ 書面による事前審査及び鳥取市内又は倉吉市内で平日に開催の審査会に参加できる方（年2回程度）
  - オ 就任時点で、県の他の執行機関及び附属機関の委員に就任していない又は就任予定がない方
  - カ 鳥取県暴力団排除条例（平成23年鳥取県条例第3号）に規定する暴力団員等でない方
  - キ 国会議員、県議会議員、市町村長、市町村議会議員及び県職員でない方
- (3) 応募方法 別添様式又は任意様式に、住所、氏名、年齢、性別、職業、連絡先、応募理由・性別に関するアンコンシャス・バイアスへの考えを記入して、持参、郵送、電子メールのいずれかで提出。
- (4) 応募期限 12月5日（金）（必着）
- (5) 選考方法
  - ア 応募資格を満たす方の中から、提出された書類に基づき書面審査を行い、委員候補を決定する。
  - イ 選考結果は速やかに応募者全員に通知する。
- (6) その他
  - ア 応募に際し提出された書類は公募委員の決定のみに使用し、それ以外の目的では使用しません。
  - イ 提出された書類は返却しません。
  - ウ 委員に就任された場合、その職務上知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用してはなりません。その職を退いた場合も同様とします。
  - エ 委員に就任された場合、氏名等を公表する場合があります。

## 4 応募・問合せ先

〒682-0816 倉吉市駄経寺町212-5

鳥取県男女協働未来創造本部県民運動課

電 話 0858-23-3901

ファクシミリ 0858-23-3989

電 子 メ ー ル kenmin-undou@pref.tottori.lg.jp